

各 位

会社名中央魚類株式会社代表者名代表取締役会長伊藤裕康(コード番号8030東証スタンダード)問合せ先取締役管理本部本部長福元勝志(TEL03-6633-3000)

株式会社ホウスイ (証券コード1352) に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

中央魚類株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2022年2月28日開催の取締役会において、株式会社ホウスイ(証券コード1352、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)の全て(ただし、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2022年3月1日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年4月12日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 買付け等の概要
- (1)公開買付者の名称及び所在地 中央魚類株式会社 東京都江東区豊洲6丁目6番2号
- (2)対象者の名称 株式会社ホウスイ
- (3) 買付け等に係る株券等の種類 普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3, 755, 621 株	964, 400 株	一 株

- (注1) 本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が 買付予定数の下限(964,400 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等 の数の合計が買付予定数の下限(964,400 株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である、対象者が2022 年 2月14日に提出した第87期第3四半期報告書(以下「対象者第3四半期報告書」といいます。)に記載され

た 2021 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 (8,379,000 株) から、公開買付者が本日現在において所有する対象者株式数(4,618,000 株)、及び対象者が 2022 年 1 月 28 日に公表した「2022 年 3 月期第 3 四半期決算短信 [日本基準](連結)」(以下「対象者第 3 四半期決算短信」といいます。)に記載された 2021 年 12 月 31 日 現在の対象者が所有する自己株式数(5,379 株)を控除した数(合計 3,755,621 株)を記載しております。

- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は関係法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

- ① 届出当初の買付け等の期間 2022年3月1日(火曜日)から2022年4月12日(火曜日)まで(30営業日)
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。
- (6) 買付け等の価格 普通株式1株につき、金1,220円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(964,400 株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(3,425,278 株)が買付予定数の下限(964,400 株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全ての買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2022年4月13日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	3, 425, 278 株	3, 425, 278 株
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券	— 株	— 株

杉	k 券 (等	預言	汑 訂	証	券)	一株	— 株
				É	合 言	計	3, 425, 278 株	3, 425, 278 株
	(潜在	朱券等	争の数	なのと	合計))	— 株	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	46. 180 個	(買付け等前における株券等所有割合 55.15%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	852 個	(買付け等前における株券等所有割合 1.02%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	80 432 個	(買付け等後における株券等所有割合 96.05%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	83,650 個	

- (注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者第3四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期報告書に記載された2021年12月31日現在の発行済株式総数(8,379,000株)から、対象者第3四半期決算短信に記載された2021年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(5,379株)を控除した株式数(8,373,621株)に係る議決権の数(83,736個)を分母として計算しております。
- (注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下 第三位を四捨五入しております。
- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 a u カブコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
- ② 決済の開始日2022年4月19日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人

から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が 2022 年 2 月 28 日付で公表した「株式会社ホウスイ (証券コード 1352) に対する公開 買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けが成立しましたので、公開買付者は、本公開買付け後の一連の手続により対象者株式の全て(ただし、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、対象者株式は、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。今後の手続については、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

中央魚類株式会社 東京都江東区豊洲6丁目6番2号株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上